This copy has been provided by the UBC Archives [or UBC Rare Books and Special Collections] and is to be used solely for research or private study.

YAMAGA YASUTARŌ PAPERS

FOLDER NO.
8-1

VIII.2

PLEASE RETAIN
ORIGINAL ORDER

1941・1・3

語學校問題の斷片（二）

南北生

日本語學校と日本精神

語學校で日本精神を敎へてならんといふのは、どういふ譯か。——又もや聞かれた。

聞きかへして見ると、質問者の日本精神といふのは、日本民族性とか、又は日本人の長所とかいふべきものらしい。どうも、あれをごちやまぜにするので、語學校まで、いろ〳〵な誤解を受ける。

日本精神といふのは大和魂の事だ。戰場で、天皇陛下萬歲を叫んで倒れるアノ精神だ。何かあると、一同粛然として、宮城の方向に向つて遙拜するアノ敬虔さだ。天皇を現人神としてあがめ、皇室を中心に、一致團結して居る宗敎的、信仰的の愛國尊皇の精神のことなのだ。決してそれ以外のものではない。

これは、英國人の中にも、サー・ジョージ・サンソムを始めとして、一流の日本研究家があつて、いろ〳〵な美點を擧げて居るが、第一同樣で、さうかなと思ふ以上に出でるものではない。

第二に、二世の頭は、純カナダ式になり切つて居る。まるきり違つた本質の、日本精神を受け入れかないやうに　日本人の長所とかいふ日本民族の美點とか言つた方がよい。

◇

事實また、日本精神即ち大和魂の皷吹の方は、親だちにも、語學校敎師にも、どうにもなるものではない。

第一に、もと〳〵宗敎的、信仰的な日本精神といふものは、日本國民として、日本に育ち、日本の環境に呼吸することによつてのみ涵養され得るものだ。話を聞かされたり、本を讀まされたりした位で、日本國民が、英國精神とか米國精神とかいふものゝ、話を聞くとか、本を讀んだりした場合と同樣で、さうかなと思ふ以上に出でるものではない。

第二に、二世の頭は、純カナダ式になり切つて居る。まるきり違つた本質の、日本精神を受け入れるやうには、初めから出來て居ないやうだ。

◇

然らば、一世に對して、日本人の美點を伸ばさせる方はどうにか出來ぬか。

此の方も、語學校よりは、むしろ、柔劍道場の方が効果的なやうだ。實踐躬行的なのが一原因だらう。

語學校が、今後も存續するものと假定して、それが、精神敎育の實効を擧げ得るのは、學識のうんと高い、例へば故新渡戸稻造博士級の人物が指導者となつた場合であらうが、それは空想に過ぎぬと合ふ、二世自身が、語學校の先生となつた時代ではないかと思ふ。

ハワイの語學校敎師の、四十一パーセントまで二世であることに、既述の通りだ。時世はもう、語學校敎師二世時代に進みかけて居るのだ。

◇

二世には、カナダ精神を皷吹しければならぬといふのは、今日で居る。

それが嘘、二世に日本精神を敎へ込んで貰ひたいと言つてるのは、普通、日本人の美點とか、長的な日本精神といふものを、日本國民として、日本に育ち、日本の環境に呼吸することによつてのみ涵養され得るものだ。話を聞かされたり、本を讀まされたりした位で、日本國民が、英國精神とか米國精神とかいふものゝ、話を聞くとか、本を讀んだりした場合と同樣で、さうかなと思ふ以上に出でるものではない。

第二に、二世の頭は、純カナダ式になり切つて居る。まるきり違つた本質の、日本精神を受け入れるやうには、初めから出來て居ないやうだ。

◇

然らば、一世に對して、日本人の美點を伸ばさせる方はどうにか出來ぬか。

此の方も、語學校よりは、むしろ、柔劍道場の方が効果的なやうだ。實踐躬行的なのが一原因だらう。

語學校が、今後も存續するものと假定して、それが、精神敎育の實効を擧げ得るのは、學識のうんと高い、例へば故新渡戸稻造博士級の人物が指導者となつた場合であらうが、それは空想に過ぎぬと合ふ、二世自身が、語學校の先生となつた時代ではないかと思ふ。

ハワイの語學校敎師の、四十一パーセントまで二世であることに、既述の通りだ。時世はもう、語學校敎師二世時代に進みかけて居るのだ。

◇

日本精神といふのは大和魂の事だ。戰場で、天皇陛下萬歲を叫んで倒れるアノ精神だ。何かあると、一同粛然として、宮城の方向に向つて遙拜するアノ敬虔さだ。天皇を現人神としてあがめ、皇室を中心に、一致團結して居る宗敎的、信仰的の愛國尊皇の精神のことなのだ。決してそれ以外のものではない。

これは、英國人の中にも、サー・ジョージ・サンソムを始めとして、一流の日本研究家があつて、いろ〳〵な美點を擧げて居るが、第一同樣で、さうかなと思ふ以上に出でるものではない。

第二に、二世の頭は、純カナダ式になり切つて居る。まるきり違つた本質の、日本精神を受け入れるやうには、初めから出來て居ないやうだ。

◇

二世には、カナダ精神を皷吹しければならぬといふのは、今日で居る。

それが嘘、二世に日本精神を敎へ込んで貰ひたいと言つてるのは、普通、日本人の美點とか、長的な日本精神といふものを、日本國民として、日本に育ち、日本の環境に呼吸することによつてのみ涵養され得るものだ。話を聞かされたり、本を讀まされたりした位で、日本國民が、英國精神とか米國精神とかいふものゝ、話を聞くとか、本を讀んだりした場合と同樣で、さうかなと思ふ以上に出でるものではない。

第二に、二世の頭は、純カナダ式になり切つて居る。まるきり違つた本質の、日本精神を受け入れるやうには、初めから出來て居ないやうだ。

◇

然らば、一世に對して、日本人の美點とか言つた方がよい。

◇

事實また、日本精神即ち大和魂の皷吹の方は、親だちにも、語學校敎師にも、どうにもなるものではない。

第一に、もと〳〵宗敎的、信仰的な日本精神といふものは



新年試筆

社會淨化の必要

神野專

――やあ、暫くだつたね！

――ウン、四五年會はんかな。

――さうだ、今年で五年になるよ、恰度日支事變前の正月に會つただけよ。

――さう〳〵、あの時君と大議論をしたことを覺えてゐる。君は同胞社會の無自覺を憤慨して居つたが、五年後の今も何等變つたことがない。いや一層惡化したともいへる。私生活方面では亂脈の限りを盡してゐるが、公には自家の流派をつくつて團體生活をみだし、同胞の團結を破壞せんとしてゐる。私の態度は何うだ。公には自家業本位だから、そんな利益にならないことはせんよ。

――それはよく知つてゐるが、たまには同胞の獅子心中の虫ともみる彼等害虫どもに筆誅を加へてやつたいものだな。

――僕自身にしては君と同感だが『民衆』としては、それ自身の使命が第一だからな。

――さうだらうかなあ……それはそれとして例の××はどうなつたのだ。

――僕は一向知らんが。

――あのやうなのも必要と思ふね。

――社會淨化のためにか。

――さうよ。しかしそれには條件がある。第一に、もつと元氣ある意志強固な、そして滅私奉公と云つてゐるが、さういふ彼等の公論をしたことを覺えてゐる。君は

語學校問題の斷片（三）

南北生

第四世、第五世の將來

『此の國に永住しなければならん』といふのは、私も十何年前から主張して居る。理論としては正しいと今でも思ふ。實際的にも、さういふ傾向に進んで居る。

唯此の理論には一つの弱點があるやうだ。詰り、永住するとして第四世や第五世の將來はどうなるかと質問された塲合、返答を澁らざるを得ない事だ。

尤も、それについて、强氣の人は樂觀をして居る。今に選擧權を貰へるだらうし、同化も完全になる、排斥とか、差別待遇とかいふことは、當然消し飛んでしまふものと見て居る。

しかし、それが、さう簡單にばかりには通用しない。職業問題など陸の白人とでは、さうは行かないかりも行かぬことは、米國の黑人で、差別待遇を受けないのは、寧ろ例外だとされる。それが、米國と混血して、天衣無縫となり得るのは、アメリカン・インヂアンだけだ。同祖といはれるからだ。

すると、皮膚の色の障壁が、いい迄も日系の子孫に付き纏ふ。

◇

それを突破して、第四世、第五世の地位を、白人並たらしめる塲合は、次の三つを考へ得る。

（一）生き殘つてる第一世と、今後增加すべき第二世、第三世の攻性的努力により、確乎たる地盤を築きあげ、且つ、日本人の優秀を實證したる塲合。

（二）世界の新秩序或ひは新社會の實現により、人種平等、少數民族無差別待遇が、イヤ應なしに實行される塲合。

（三）現在のカナダだけに局限して言へば、勞働黨全盛の時代となり、人種平等を、理論から實行に移した塲合。

しかし何れも條件附きだ。必ずさうなるとは、容易に斷言し切れまい。

◇

大體、カナダに於る日本人は、今後如何なる世界新秩序が現はれようとも、あとの續かなくなる事に於て、その昔、南洋に進出した日本人と同じになりはせぬか。その塲合、カナダに於る日系第四世、第五世に、本當の『少數民族』として殘る。ハワイに於る日系子孫ほどの勢力は兎ても持てまい。

『少數民族』の問題は、遠い昔から世界中の癌だ。今でも各國が此の問題に惱んで居る。世界新秩序や、勞働黨全盛時代なるものが假りに現はれたとしても、果して容易に、解決が出來るかどうか。

◇

しかし光明が全然ないわけではない。第四世、第五世の將來については、悲觀も出來るが、樂觀も出來る。

『君はどう思ふ』と、最近に、突ツ込んで聞かれた。語學校問題に關聯してだ。子孫を黑人並、又はインヂアン並の境遇に落したくはないといふんだらう。

其の氣持はよくわかる。その爲めに、子供を語學校にやるといふ氣持も、白人には判らんかも知れんが、日本人には判る。異人種、少數民族の不安だ。

だからと言つて、ぞろ〳〵と日本へ歸られては、日本の移民國策が總崩れだ。理論的には、どこ迄も、樂觀氣分で、頑張ることをお勸めするほかはないんだらう。

（未完）

STAR MA

三重縣沖の海底から アンチモニー鑛脈を發見

附近がブリ漁場なので問題

人工地震を起して無影響を確かむ

（大阪通信）漁場近くの海底でダイナマイトを爆發させたら魚に影響があるかないかを實驗的に調べた興味ある記錄――熊野灘に面した太平洋の小さな無人島、三重縣落した時、この床上十尺の距離に度會郡鵜倉村贄沖合の見江島附近傳はる震動とほぼ同じことがわか一帶は四十年來の鰤の定時漁場だつた。

が、この中生期層の岩盤にアンチモニー鑛石の頭が出てゐるのを發見したため海底の鑛脈をダイナマイトで爆發して採掘しようと試掘れを併せ考へまづダイナマイトの權所有者から入阪鑛山監督局へ試量、爆破回數を制限して多の鰤シ掘願ひを出し準備を進めたところーズンを避ければ漁場に深刻な影唯一の漁場をダイナマイト爆發で蹂躙されては漁業者側が猛烈な反對を唱へたので、監督局から大阪管區氣象臺災害科學研究所へその調査を依頼してきた。

◇

昨夏來同所員山本武夫氏らが現地でダイナマイト爆破による人工地震を起し鰤は震波に堪へ得るかを

マイト一本（四十五グラム）乃至一本半を用ひて爆破させるとそのれた。

（鑛山監督局の話）それはまだ正式に採掘を許可してゐませんがよく鑛脈の有能さを調べた上で善處するつもりです

（大阪魚會社の話）あの附近は伊豆沖とならんで日本屈指の鰤の漁場で寒鰤といつて一月ごろが最盛漁期で昭和十二年多には大漁の日本記錄をつくりましたが今年はまだ當市場へ入つてゐません

響はあるまいといふことが論斷さ

震動は重さ二貫目のものを高さ六寸のところからコンクリート上に

今年六十一歳である

『部屋から一歩も出なかつたといふあなたが最近よく街へ出られるやうになつたのは？』

『好きこのんでホテルに蟄居したわけでもないよ、たゞ脚がわるくて歩きにくかつたんだ』

と關節のあたりを指さす

『しかし十何年も外へ出なかつたぢやありませんか』

『決して心境の變化でも何でもない、かうですよ、このごろでは非常によくなつた、階段の昇降は不自由だが平地を歩くだけならちよつとも差支へない、貴の街を歩くのにもたゞこれだけの理由ですよ』

『日本に來られたのはいつ？』

『二十年昔、橫濱へ、ニュー・グランドに泊つてゐましたが例

長い上衣に無帽、ステツキを握つた彼の姿が白晝の街に現れる、彼はどんな心境の變化を來したか？記者は彼に會ふべくホテルを訪れた、ヒヨコ〳〵出て來た六尺豊かな彼氏

『これから髭を剃つて散步に出ようと思つてゐたんですよ、歩きながら話をしませう』

と向ふから誘ひ出す、記者は默つて彼について出た、居留地から元町通りへ大股に歩いてゆく、彼は

謹賀新
舊年中は御愛
く御禮申上げ
尙本年も相變
の程御願ひ致
邦人街唯一の
公認藥局 パウ
パウエル街三九九

で過した年月が私の生涯を通じて最も愉快な時代だよ、日本の古代美術に全心全靈を注ぎ込んで悔ない』

『お生れはどちら？』

『香港だよ』

『今でも家はありますか』

『あるけれど空つぽだ、兄がロンドンで商賣をやつてゐる、私



語學校問題の斷片（四）

南北生

語學校「週訓」の是非

語學校教育會で出して居る『週訓』に就ても質問された。近ごろそれを、語學校の表看板にする事になつたといふので、其の是非をただそうとするものらしい。

しかし私はあれを克明に讀んでは居ない。其の『虎の卷』だといふ『解說』といふものも、餘程前に通讀しただけだ。

それに私は、あれの作者が誰であるかも知らないが、誰にしろ、力一杯に、いゝと思つて作つたものであらうし、相當に苦心して居るのだらうから、餘り立入つたホジクリ立てはしたくない。

◇

だが、こんな際ではあるし、又あれを、語學校の看板に使ふのだと言ふから、少しばかり、私見を述べることにすれば、大体として

二世向きには、新鮮味と感受させる力とが足らんやうだ。二世の頭にピンと響くやうには思はれない。是れは誰しも、ついやつてしまふ事なんだが、こんな金言のやうなものを選び出す時、兎角に、自分の好みのものを揃へ勝ちになつて、例へば、二世なら二世の身になつて見て、其の頭にピンと響くかどうかといふ、肝腎の狙ひ所を、英米人には、此の句の感じが、通じないと思つたのだらう。

それでも其の英譯といふのは、一つは二行十一字、も一つの方も二行十五字だけで、日本語にすると、

　萩の花がゆら〳〵してゐる

しかし白露を振落す程ではないといふだけのものだ。原句を讀んで日本人が感じるやうな餘韻といふものは、出來ない相談ではあらうが、現はれては居ない。

日本文學通のアストンも此の句を採つてゐる。

日本の子供なら萩は見慣れて居る。それにしても『白露』とか、『萩のうねり』とかいふ、純大和繪式の纖細な感じとか、『こぼさぬ』などいふ技巧（イヤ味のある技巧ではあるが）を、誰も彼も理解し得るといふわけには行くまい。まして、此の國育ちの二世には無理としか思はれね。

もと〳〵此の句は、萩の繪に、芭蕉が『讚』として作つたもので、だから、宮森麻太郎氏は、これを英譯するに當つて、わざ〳〵放平福百穗の『朝風に吹かれて居る萩の花』の彩色畫を添へて居る。そして、萩といふものには、英語の俗名がなく、ラテン語の學名で呼ばれてゐるほどに、英米人トを、ひどく感激させたといふ話が殘つて居る。

◇

も一つ俳句の中に、千代女の「とんぼつり今日はどこまで行つたやら」を載せてある。

此の句は『亡兒を憶ふ』といふ題のついて居るもので、句と不可分のものと見るべきだ。『週刊』作者が、それを省いてしまつたのは、千慮の一失なのでもあらうか。

『とんぼつり』は、トンボが、蚤蟲といふことになつて居る今日を『あの世』にして居る。其の英譯が又、宮森教授の二種、ページ、チエンバーレン、ポータ、ウオルシュの各一種、都合六つある。

しかし「二世が……」と言ふ通り、單純でないらどうか。それにも惱みのあることは、日本語にすると、

家出をした私の小さい子は、トンボを追ひ廻す遊ごとを、今れは どこの野原でやつて居ることやら

といふ意味のものになつて居て、七歳で死んだ兒が、生きて居て、しかも家出をした事になつて居るが（換言すれば『すでに小さな柩は姿つたので』といふのに似て居たやうに記憶するが（今手もとに『週訓解說』がないので、はつきりは判らない）宮森麻太郎氏の英譯のうち、說明的の方には、

『私の小さい子は、あの世に於て、今日は、どこで、とんぼつりをして居ることやら』

となつて居て、とんぼつりの現場を『あの世』にして居る。其の英譯が又、宮森教授の二種、ページ、チエンバーレン、ポータ、ウオルシュの各一種、都合六つある。

しかし「二世が……」と言ふ通り、單純でないらどうか。それにも惱みのあることは、日本語にすると、

　萩のうねりかな

といふのが、三行十三字に相當つて先立たれた愁嘆話から都合によつては、千代は結婚したことがないといふ一說まで披露にんぼつりと結びつけて、扨て、——換言すれば『すでに小さな柩は姿つたので』といふのに似て居たやうに記憶するが（今手もとに『週訓解說』がないので、はつきりは判らない）宮森麻太郎氏の英譯のうち、說明的の方には、

『私の小さい子は、あの世に於て、今日は、どこで、とんぼつりをして居ることやら』

となつて居て、とんぼつりの現場を『あの世』にして居る。其の英譯が又、宮森教授の二種、ページ、チエンバーレン、ポータ、ウオルシュの各一種、都合六つある。

しかし「二世が……」と言ふ通り、單純でないらどうか。それにも惱みのあることは、日本語にすると、

　萩のうねりかな

といふのが、三行十三字に相當つて先立たれた愁嘆話から都合によつては、千代は結婚したことがないといふ一說まで披露にんぼつりと結びつけて、扨て、——換言すれば

根本問題が含んで居るやうだ。それは長くなるから省く。

◇

何れにしても、あの親孝行の標語のうち『世界は廣し母一人』などは、二世に向くと思ふ。『母の日』に使へる。

しかし、二世に取つて、何千年かかうなつて來ると、原句は僅に十七字でも、講釋や英譯やは、相當に手數のかゝるものだといふ事である。悲しいとも戀しいとも言はない所に、却つて切ない情がたいといふ親の意向が反映したのでもあらうか。

それとも、二世は親に逆らつて居るやうだ。全體の一割以上を占めてゐる。此の國の教育で、デモクラシー、自由主義、個人主義的になつて居る第二世の頭に、家族主義とか、孝道とかいふものを、吹ッ込んで貰ひたいといふ親の意向が反映したのでもあらうか。

それとも、二世は親に逆らつて困る、日本の子供の樣に行かぬ、先生、なんとかし下さい。——とでもいふやうな親だちの嘆きが『週訓』をこうさせたのでもあるか。

どちらにしても、『週訓』は、子供だちに『この通り』親孝行をせよ、親だいちは又『週訓』によつて、親へ一貫に、先づ、其の事を考へぬといけないんだらう。

◇

そんなら、それを英語に譯したらどうか。それにも惱みのあることは、前に、句俳の例を擧げて置いた。

例へば『忠』の一字にしても、日本の忠は、支那の忠とは、まるで別の物であり、英語に譯する場合、多分故菊池大麓博士が、英國教育講演に行つた時の英譯だらうと思ふが、教育勅語の英譯に『ローヤルチー』となつて居る。しかし、小泉八雲（ラフカヂオ・ハーン）其他の人々は、それでは日本の『忠』の一部分の意味しか表はさないとして居る。詰り日本の『忠』に相當する英語はないのだ。

日本の『孝』だつて、支那の孝とは違ふといふし、教育勅語の英譯に『フイリアル・パイチー』となつて居るのも、完全に、日本の孝を言ひ表し居るものとは言へない。試みに和英の字引を繰つて見たら『テンド・ワンス・ペーレンツ・ウイズ・フイリアル・パイチー』若しくは『ビー・デュチフル・ツー・ワンス・ペーレンツ』となつて居た。此の方も、日本の『孝』に相當する英語がないのだ。

かゝるなつて來ると、無雜作に英譯といつても、我等が素人考へのやうに簡單には行かぬものらしい。

◇

しかし若しも『週訓』のやうなものを作る場合には、私見では次のやうなことを考慮に入れたらよいでないかと思ふ。

（一）簡明平易で、一世の頭にピンと響くものであることを目標とすること。

（二）成るべく初めから英譯のついて居るものを選び、英文も併記すること。

（三）漢字には假名を振つて日本語の初歩を習つた丈けの者でも讀めるやうにすること。

（四）若し假名を振るのが貧弱で出來ぬといふならば、二ツ通り方がよいやうに思ふ。

（五）繪をつけるのならば現在の物のやうに、單なる裝飾程度のものとせず、本文の理解を助けるものにすること。例へば『みのるほど頭は低し稻穗かな』といふやうなのを採る場合には稻穗といふものゝ觀念が乏しい二世に、につきりと稻穗を理解させるものとすること。

（六）日本の國民詩である短歌や俳句を紹介しようとするのならば、選擇を一層愼重にすること。例へば、現在の『週訓』の俳句のやうに、ツキナミ調や川柳式の數揃へしたやうなものにせぬこと。

（七）稱讚表彰を一世の男子だけとせず、一世の女子、並に二世の男女も參加させること。

◇

尤も現在の『週訓』に就ては、作者に、作者としての見識があつて、あゝいふものを作つたものであらうから、餘計な口出しをしたくないのではあるが、時節柄ゆゑ、あけすけに言ふが『親泣かせ』といふ世評のあるのは事實だ。そして『解說に解說がいる』といつて居る親だちのあるのも事實だ。一世にも判らんものを、二世に判らせようとするのは無理だ。

若夫れ、現在の『週訓』が、語學校の看板となり得るや否やに就ては、新しい外國語學校取締り法によつて、廣汎な權限——否、日本語學校活殺の權を握つて居る州政府の當事者にたゞす外はない。強ひて私見を述べれば、現在の『週訓』は、看板とするには、充分に考慮の餘地あり、作り直したできぬといふならば、一ツ通り方がよいやうに思ふ。

（未完）

YASHIRO YASUTARO PAPERS

VOL 22 NO 5091

THE DAILY PEOPLE

日本外務省の方針

日本語學校に對する日本外務省の方針如何——といふやうな小むづかしい質問をした人があつた。領事館がなんとかして呉れさうなもの——とでも考へたんだらう。

しかし語學校は、領事館では、どうにもならない。どうにもなるのは、滿洲とか支那とか、南洋とかいふ方面にある語學校だけだ。

これまでも、御世話にならずに獨力でやつて來たのだ。語學校問題は、自力本願で解決すべきだ。他力本願をやつて、語學校自身、日本政府の出店のやうな惡官僚を吹したり、また領事館に飛んだ疑ひを掛けさせたりするやうなヘマはやらぬことだ。

日本外務省の日本語教育に對する方針といふのは、次のやうになつて居るさうだ。外務省アメリカ局刊行『在外邦人指導提要』といふものに出て居るといふ。

（一）一般的に言へば、外國に於る日本人の第二世は、其の地の學校に就學せしめ、移住國に於る將來の活動に、有用なる知識と言語とを習得せしめ置くこと最も肝要にして、日本語は近味、又は日本人間の、意志疏通に不便を感ぜざる程度に止むる事に掛けた經驗から言ふのだから間違ひはない。

それが、どうして、第二世日本化といふ誤解を受ける事になつたのか。

（二）第三世の教育に就ては、日本語は特別に之を强ゆるの必要を認めざるに至るべし。何と言つても、第三世は、其の父祖の國語に對する關心薄く、從つて其の國語の知識に乏しきを常とすればである。

（三）第二世の教育に就ては、一般的に言へば、外國に於る日本人の第二世は、其の地の學校に就學せしめ、移住國に於る將來の活動に、有用なる知識と言語とを習得せしめ置くこと最も肝要にして、日本語は近味、又は日本人間の、意志疏通に不便を感ぜざる程度に止むる事に掛けた經驗から言ふのだから間違ひはない。夏期學校、家庭教育を以て充分と認められる。

（二）第三世の教育に就ては、日本語は特別に之を强ゆるの必要を認めざるに至るべし。何と言つても、第三世は、其の父祖の國語に對する關心薄く、從つて其の國語の知識に乏しきを常とすればである。

（三）第二世日本化といふ誤解を受ける事になつたのは、所謂對外的にも、また對内的にも、極めてデリケートな問題を含んで居る。誤解のないやうに書くには永いものになる。とてもそんな紙面の餘裕はない。以下、五つ六つ、斷片的の問題を取上げてそれも、ほんの要點だけを、箇條書き見たいな風に書いて、質問の一部に答へる。

◇

日本語學校に對する日本外務省の方針如何——といふやうな小むづかしい質問をした人があつた。領事館がなんとかして呉れさうなもの——とでも考へたんだらう。

しかし語學校は、領事館では、どうにもならない。どうにもなるのは、滿洲とか支那とか、南洋とかいふ方面にある語學校だけだ。

これまでも、御世話にならずに獨力でやつて來たのだ。語學校問題は、自力本願で解決すべきだ。他力本願をやつて、語學校自身、日本政府の出店のやうな惡官僚を吹したり、また領事館に飛んだ疑ひを掛けさせたりするやうなヘマはやらぬことだ。

日本外務省の日本語教育に對する方針といふのは、次のやうになつて居るさうだ。外務省アメリカ局刊行『在外邦人指導提要』といふものに出て居るといふ。

（一）一般的に言へば、外國に於る日本人の第二世は、其の地の學校に就學せしめ、移住國に於る將來の活動に、有用なる知識と言語とを習得せしめ置くこと最も肝要にして、日本語は近味、又は日本人間の、意志疏通に不便を感ぜざる程度に止むる事に掛けた經驗から言ふのだから間違ひはない。夏期學校、家庭教育を以て充分と認められる。

（二）第三世の教育に就ては、日本語は特別に之を强ゆるの必要を認めざるに至るべし。何と言つても、第三世は、其の父祖の國語に對する關心薄く、從つて其の國語の知識に乏しきを常とすればである。

（三）第二世日本化といふ誤解を受ける事になつたのは、所謂對外的にも、また對内的にも、極めてデリケートな問題を含んで居る。誤解のないやうに書くには永いものになる。とてもそんな紙面の餘裕はない。以下、五つ六つ、斷片的の問題を取上げてそれも、ほんの要點だけを、箇條書き見たいな風に書いて、質問の一部に答へる。

◇

日本語學校に對する日本外務省の方針如何——といふやうな小むづかしい質問をした人があつた。領事館がなんとかして呉れさうなもの——とでも考へたんだらう。

しかし語學校は、領事館では、どうにもならない。どうにもなるのは、滿洲とか支那とか、南洋とかいふ方面にある語學校だけだ。

これまでも、御世話にならずに獨力でやつて來たのだ。語學校問題は、自力本願で解決すべきだ。他力本願をやつて、語學校自身、日本政府の出店のやうな惡官僚を吹したり、また領事館に飛んだ疑ひを掛けさせたりするやうなヘマはやらぬことだ。

日本外務省の日本語教育に對する方針といふのは、次のやうになつて居るさうだ。外務省アメリカ局刊行『在外邦人指導提要』といふものに出て居るといふ。

（一）一般的に言へば、外國に於る日本人の第二世は、其の地の學校に就學せしめ、移住國に於る將來の活動に、有用なる知識と言語とを習得せしめ置くこと最も肝要にして、日本語は近味、又は日本人間の、意志疏通に不便を感ぜざる程度に止むる事に掛けた經驗から言ふのだから間違ひはない。夏期學校、家庭教育を以て充分と認められる。

（二）第三世の教育に就ては、日本語は特別に之を强ゆるの必要を認めざるに至るべし。何と言つても、第三世は、其の父祖の國語に對する關心薄く、從つて其の國語の知識に乏しきを常とすればである。

（三）第二世日本化といふ誤解を受ける事になつたのは、所謂對外的にも、また對内的にも、極めてデリケートな問題を含んで居る。誤解のないやうに書くには永いものになる。とてもそんな紙面の餘裕はない。以下、五つ六つ、斷片的の問題を取上げてそれも、ほんの要點だけを、箇條書き見たいな風に書いて、質問の一部に答へる。

◇

日本語學習の方はどうだ。

其の親だちが、語學校に恐らしく力瘤を入れた。それに對しても先生だちは、成績をあげなければならなかつたのだらう。

だが、親だちは、同時に、子供だちを、此の國の學校に入れた。二世だちは、ぐん〳〵と此の國の學校の方に引き摺られて行つた。親だちが、あれよ〳〵と言つて居る間に、純カナタ人になつてしまつた。一世に取つては、日本語は外國語であり、チンプンカンプンの東洋語だ。そして日本精神は異國精神だ。その父先生が、日本頭の言はゞ他國人だ。日本語の勉強には、つい身がはいらないといふ一般日常生活に至る迄、直接間接に幾多の變革に直面して居るのであるが、此地に生活を營む者として、此國の法令を遵奉するの要あるは勿論、此國に對すると同樣、出來る限り、加奈陀の國體に報ずるの美德を發揮する樣心掛くべきである。

斷く觀ずる時、同胞各位の責務の如何に多事多難なるかを思はしめらるゝのであるが、今日の世界情勢に於ては、何處の地に在る者も、齊しく苦難を感じて居る實情であるから、吾々も、益〻不屈不撓の精神を以て、新なる年の試練に耐ゆる覺悟を固むべきである。

一言元旦の所感を述べると同時に、私は衷心より、同胞諸君の健康と幸福とを祈つて已まない次第である。

親の氣やすめの語學校

大體、日本語學校排撃の主要な口實とされて居るのは、それが、生地のまゝのものを見ると直ぐに判る。文脈が英文系統で、其の物の見方、其の考へ方、其の趣味、すべてが純カナダ式だ。これ又は日本人間の、意志疏通に不便を感ぜざる程度に止むる事に掛けた經驗から言ふのだから間違ひはない。夏期學校、家庭教育を以て充分と認められる。

（二）第三世の教育に就ては、日本語は特別に之を强ゆるの必要を認めざるに至るべし。何と言つても、第三世は、其の父祖の國語に對する關心薄く、從つて其の國語の知識に乏しきを常とすればである。

（三）第二世日本化といふ誤解を受ける事になつたのは、所謂對外的にも、また對内的にも、極めてデリケートな問題を含んで居る。誤解のないやうに書くには永いものになる。とてもそんな紙面の餘裕はない。以下、五つ六つ、斷片的の問題を取上げてそれも、ほんの要點だけを、箇條書き見たいな風に書いて、質問の一部に答へる。

◇

日本語學習の方はどうだ。

其の親だちが、語學校に恐らしく力瘤を入れた。それに對しても先生だちは、成績をあげなければならなかつたのだらう。

だが、親だちは、同時に、子供だちを、此の國の學校に入れた。二世だちは、ぐん〳〵と此の國の學校の方に引き摺られて行つた。親だちが、あれよ〳〵と言つて居る間に、純カナタ人になつてしまつた。一世に取つては、日本語は外國語であり、チンプンカンプンの東洋語だ。そして日本精神は異國精神だ。その父先生が、日本頭の言はゞ他國人だ。日本語の勉強には、つい身がはいらないといふ一般日常生活に至る迄、直接間接に幾多の變革に直面して居るのであるが、此地に生活を營む者として、此國の法令を遵奉するの要あるは勿論、此國に對すると同樣、出來る限り、加奈陀の國體に報ずるの美德を發揮する樣心掛くべきである。

斷く觀ずる時、同胞各位の責務の如何に多事多難なるかを思はしめらるゝのであるが、今日の世界情勢に於ては、何處の地に在る者も、齊しく苦難を感じて居る實情であるから、吾々も、益〻不屈不撓の精神を以て、新なる年の試練に耐ゆる覺悟を固むべきである。

一言元旦の所感を述べると同時に、私は衷心より、同胞諸君の健康と幸福とを祈つて已まない次第である。

親の氣やすめの語學校

大體、日本語學校排撃の主要な口實とされて居るのは、それが、生地のまゝのものを見ると直ぐに判る。文脈が英文系統で、其の物の見方、其の考へ方、其の趣味、すべてが純カナダ式だ。これ又は日本人間の、意志疏通に不便を感ぜざる程度に止むる事に掛けた經驗から言ふのだから間違ひはない。夏期學校、家庭教育を以て充分と認められる。

（二）第三世の教育に就ては、日本語は特別に之を强ゆるの必要を認めざるに至るべし。何と言つても、第三世は、其の父祖の國語に對する關心薄く、從つて其の國語の知識に乏しきを常とすればである。

（三）第二世日本化といふ誤解を受ける事になつたのは、所謂對外的にも、また對内的にも、極めてデリケートな問題を含んで居る。誤解のないやうに書くには永いものになる。とてもそんな紙面の餘裕はない。以下、五つ六つ、斷片的の問題を取上げてそれも、ほんの要點だけを、箇條書き見たいな風に書いて、質問の一部に答へる。

◇

日本語學習の方はどうだ。

其の親だちが、語學校に恐らしく力瘤を入れた。それに對しても先生だちは、成績をあげなければならなかつたのだらう。

だが、親だちは、同時に、子供だちを、此の國の學校に入れた。二世だちは、ぐん〳〵と此の國の學校の方に引き摺られて行つた。親だちが、あれよ〳〵と言つて居る間に、純カナタ人になつてしまつた。一世に取つては、日本語は外國語であり、チンプンカンプンの東洋語だ。そして日本精神は異國精神だ。その父先生が、日本頭の言はゞ他國人だ。日本語の勉強には、つい身がはいらないといふ一般日常生活に至る迄、直接間接に幾多の變革に直面して居るのであるが、此地に生活を營む者として、此國の法令を遵奉するの要あるは勿論、此國に對すると同樣、出來る限り、加奈陀の國體に報ずるの美德を發揮する樣心掛くべきである。

斷く觀ずる時、同胞各位の責務の如何に多事多難なるかを思はしめらるゝのであるが、今日の世界情勢に於ては、何處の地に在る者も、齊しく苦難を感じて居る實情であるから、吾々も、益〻不屈不撓の精神を以て、新なる年の試練に耐ゆる覺悟を固むべきである。

一言元旦の所感を述べると同時に、私は衷心より、同胞諸君の健康と幸福とを祈つて已まない次第である。



年頭の辭

（領事）仲内憲治

昭和十六年元旦を迎へ、本紙を内外の時局は、益〻重大化の傾向にあり、新なる年に於ても、一億一心、更に一段と强固なる決意を以て、愈〻局打開に邁進するの要あるを痛感するものである。

又加奈陀に於ては、歐洲戰爭の進展に伴ひ、御承知の如く、日毎に、戰時體制の强化を見るに至り、健康と幸福とを祈つて已まない次第である。

ブラジル語學校全滅の實例

語學校取締はどの程度まで實行されるでせうといふ質問には「一刻も、全く親の權利に屬することでブラジル國法は勿論之を制限せぬし、ブラジル官憲も亦、之れを理解して居る』ので、それが出來るんだといふ。

——（以下第四面に續く）——

新年の句

——（オカナガン）——

小林芳翠

勅題 三つ物

浦里の煙靄かに初明り

注連太々と飾る漁舟

飛咲きの梅もさやかに香るらん

三節

一年の心一つぞ春が來る

民地では、先生の權威なんて言ふものは、お氣の毒みたいなもので、お氣の毒みたいなものではある。

◇

以上をひつくるめて、日本語學校の實體は、先づ『親の氣やすめ』と言ひたい所だ。

今ではさうではないが、今から二十年、三十年前までの親だちは日本語學校で、子供だちに、日本語と日本精神とをみつちりと敎へて置ふ積りで居た。小金をためて錦衣歸鄉といふものをやる心掛けだつたからだ。

其の親だちが、語學校に恐らしく力瘤を入れた。それに對しても先生だちは、成績をあげなければならなかつたのだらう。

だが、親だちは、同時に、子供だちを、此の國の學校に入れた。二世だちは、ぐん〳〵と此の國の學校の方に引き摺られて行つた。親だちが、あれよ〳〵と言つて居る間に、純カナタ人になつてしまつた。一世に取つては、日本語は外國語であり、チンプンカンプンの東洋語だ。そして日本精神は異國精神だ。その父先生が、日本頭の言はゞ他國人だ。日本語の勉強には、つい身がはいらないといふ一般日常生活に至る迄、直接間接に幾多の變革に直面して居るのであるが、此地に生活を營む者として、此國の法令を遵奉するの要あるは勿論、此國に對すると同樣、出來る限り、加奈陀の國體に報ずるの美德を發揮する樣心掛くべきである。

斷く觀ずる時、同胞各位の責務の如何に多事多難なるかを思はしめらるゝのであるが、今日の世界情勢に於ては、何處の地に在る者も、齊しく苦難を感じて居る實情であるから、吾々も、益〻不屈不撓の精神を以て、新なる年の試練に耐ゆる覺悟を固むべきである。

一言元旦の所感を述べると同時に、私は衷心より、同胞諸君の健康と幸福とを祈つて已まない次第である。

ブラジル語學校全滅の實例

語學校取締はどの程度まで實行されるでせうといふ質問には「一刻も、全く親の權利に屬することでブラジル國法は勿論之を制限せぬし、ブラジル官憲も亦、之れを理解して居る』ので、それが出來るんだといふ。

——（以下第四面に續く）——

THE DAILY PEOPLE　WEDNESDAY　JANUARY 1　1941

日刊 民衆

一九四一年
新年號
（其の一）

語學校問題の斷片（一）

南北生

日本語學校問題で、いろ〳〵な質問を受ける。明けて昨年の、取締り強化云々に對する反應なんだらう。

だが、實をいへば、語學校問題は、所謂對外的にも、また對内的にも、極めてデリケートな問題を含んで居る。誤解のないやうに書くには永いものになる。とてもそんな紙面の餘裕はない。以下、五つ六つ、斷片的の問題を取上げてそれも、ほんの要點だけを、箇條書き見たいな風に書いて、質問の一部に答へる。

日本外務省の方針

日本語學校に對する日本外務省の方針如何——といふやうな小むづかしい質問をした人があつた。領事館がなんとかして呉れさうなもの——とでも考へたんだらう。

しかし語學校は、領事館では、どうにもならない。どうにもなるのは、滿洲とか支那とか、南洋とかいふ方面にある語學校だけだ。

これまでも、御世話にならずに獨力でやつて來たのだ。語學校問題は、自力本願で解決すべきだ。他力本願をやつて、語學校自身、日本政府の出店のやうな惡官僚を送られたり、また領事館に飛んだ疑ひを吹してるといふにあるらしい。

親の氣やすめの語學校

大體、日本語學校排撃の主要な口實とされて居るのは、それが、日本語だけでなく、日本主義を鼓吹してるといふにあるらしい。

即ち日本語は、近頃又は日本人間の意志疏通に、不便を感ぜざる程度を目標として居る。そして日本精神の發揚とか、日本人意識を强めるなんかいふことは、テンで問題にして居ないやうなのだ。

日本人移住國に對する遠慮といふよりも、語學校で日本精神鼓吹などいふことの、初めから出來ない相談なのを、見拔いて居るのかも知れぬ。

親の氣やすめの語學校

大體、日本語學校排撃の主要な口實とされて居るのは、それが、日本語だけでなく、日本主義を鼓吹してるといふにあるらしい。

即ち日本語は、近頃又は日本人間の意志疏通に、不便を感ぜざる程度を目標として居る。そして日本精神の發揚とか、日本人意識を强めるなんかいふことは、テンで問題にして居ないやうなのだ。

日本人移住國に對する遠慮といふよりも、語學校で日本精神鼓吹などいふことの、初めから出來ない相談なのを、見拔いて居るのかも知れぬ。

不必要か

語學校は必要か不必要かといふ問題は、先づ『親の氣やすめ』の實體は、先づ『親の氣やすめ』の實體は、何年か前の論題を、蒸し返しての質問をされたこともある。

ハワイなんか、二世の全盛時代になつて、今に、三世、四世の時代にならうし、加州も四世まである時代になつて居るが、其のハワイも加州も、語學校を潰さうとはしない所をもつて見ると、實際上に、必要を感じてゐるのかも知れん。

加州なんかでは、一世が進んで語學校維持に努力して居るといふのには、日本の雜誌に載つて居たものを自作僞裝し、鳥と植かが、それが、どの程度のものであるか試驗するのに、加州なんかでは、標準を作つてゐるやうだが、そんな手數をかけなくとも、大體の試驗をして見れば判る。

（一）日本から來た手紙を讀ませて見ること。

（二）日本から來た新聞の、假名をふつてない見出しを讀ませて見ること。——（此の土地の日本字新聞では標準にならなかつた。一世に取つては、日本語は外國語であり、チンプンカンプンだ。そして日本精神は異つた所で、日本語學習の土臺に役立つてることだけは確かだ。その又先生が、日本頭で、日本語の勉强をされたり、また領事館に飛んだ疑ひを吹してるといふにあるらしい。

日本外務省の方針

日本語學校に對する日本外務省の方針如何——といふやうな小むづかしい質問をした人があつた。領事館がなんとかして呉れさうなもの——とでも考へたんだらう。

しかし語學校は、領事館では、どうにもならない。どうにもなるのは、滿洲とか支那とか、南洋とかいふ方面にある語學校だけだ。

これまでも、御世話にならずに獨力でやつて來たのだ。語學校問題は、自力本願で解決すべきだ。他力本願をやつて、語學校自身、日本政府の出店のやうな惡官僚を送られたり、また領事館に飛んだ疑ひを吹してるといふにあるらしい。

親の氣やすめの語學校

大體、日本語學校排撃の主要な口實とされて居るのは、それが、日本語だけでなく、日本主義を鼓吹してるといふにあるらしい。

即ち日本語は、近頃又は日本人間の意志疏通に、不便を感ぜざる程度を目標として居る。そして日本精神の發揚とか、日本人意識を强めるなんかいふことは、テンで問題にして居ないやうなのだ。

日本人移住國に對する遠慮といふよりも、語學校で日本精神鼓吹などいふことの、初めから出來ない相談なのを、見拔いて居るのかも知れぬ。

不必要か

語學校は必要か不必要かといふ問題

一九四一年
新年號
（其の一）

語學校問題の斷片（一）

—（第一面の續き）—

南北生

語學校の教科書問題は、既に何年か前に解決濟みだ。——と一質問者に答へた。

日本の國定教科書ではいけないと解決して居るのだ。その爲めに其の當時、加奈陀日本人會が世話役になつて、教科書編纂をやつて居る。草稿は完成したが、出版はされなかつた。

それを出版したらどうだらうといふ質問も受けた。私は右の編纂直ぐさま提出の出來るやうにして置く準備で、印刷の必要はあるまいし、長い物には卷かれろ的のしたら容易ならぬ仕事だ。費用のつづ費用の問題を充分に考慮しないといけないし、出來あがりまでには、先づ二年位はかゝるだらうと思ふ。

◇

日本の政府に作つて貰つたらと假りに新らしい教科書を作るとして、カナダの語學校の將來の對策は、どう向へ進むべきであるか。勿論足

しかし、取締ると言はれたから、急にうろたへるのは見つともない。泰然を望むのは無理かもしれんが、毅然とだけはやつて貰ひたい。封建時代の百姓ぢやあるまいし、長い物には卷かれろ的のしたら容易ならぬ仕事だ。費用のつづ費用の問題を充分に考慮しないと、何千弗とかゝる。內わけは（一）資料を集める費用。（二）編纂委員報酬。（三）草稿清書及び插畫揮毫の費用。（四）日本の文士に、材料を提供して、カナダ向きのものを執筆して貰ふものとすれば其の謝禮。（五）草稿の日本語が正確なものであるかどうか、嚴密な校閱を日本語の權威に依頼する費用。（六）草稿英譯の費用。（七）出版の費用。

などで、第六の英譯といふのは、教科書の內容が問題になつた時にはある。

米國や、ハワイやブラジルでは夫々、土地に適應した教科書を使つてゐるやうだ。

—（以下普通號に續く）—

◇

ブラジルではとう〳〵語學校が潰されてしまつた。大體、ブラジルのは、日本色が濃厚だといふ評判はあつた。それでも近ごろは所

新年の句

—（オカナガン）—

小林芳翠

勅題 三つ物

浦里の曙豐かに初明り
注連太々と飾る漁舟
飛交きの梅もこやかに香るらん

三箇

鶯に銃後の鍬のはげみ哉
年忘れしても忘れぬ銃後哉

KASUHARA PAPERS



語學校問題の斷片（十一）

南北生

語學校對策をドウする

最後に、語學校對策をどうするかいふ質問に對して、私見を述べる。

差迫つた問題だけに、是れに就ては、慶々意見を求められた。質問者の何れもが、緊張した顏をして居たのは、眞劍に考慮せねばならぬ時機だ。ハワイやブラジルの二の舞を踏んではならない。

そこで一番先に、とつくりと觀念しなければならんことは、第一、二世の大群だ。一世は、漸次、世時代が、既に過ぎようとして居ることだ。どこの集會へでも行つて見てそがよい。第一世の影は薄いし、第一世が隱居して、第二世中心に、日本人社會を運用して行かねばならぬ轉換期に差迫つて居るのだ。

其の現實を無視して、語學校問題の解決はむづかしい。所が、實行すべきではないのだらうか。際に、語學校問題の衝に當り、又當らうと意氣込んで居るのは、大ノは、私なんかの差出口を憚ります。

語學校問題などにしても、第一世時代から、第二世時代に移る重大轉換期に立つて居るものとしか私等には思はれない。その觀點から、此の際、思ひ切つた改革を斷行すべきだ。

但し、細かい具體案などいふものは、まだ「おれが」の氣分が拔け切らない。二十歲臺は愚か、三十歲臺の二世も、いくらでもある今時になつて、二世を、未だに子供だと思つて居る。そして日本流の頭で、語學校問題を切り拔けようとするのもある。

所が相手は法律だ、政府だ、排日屋だ。頭も、習慣も、何もかも違つた相手だ。日本式の頑張りだけでは押通せるものではない。

第一世總隱居の日が近づいたのだ。吾等の眼前には、滔々たる奔流の過ぎ行くを見る。それは新らしい日本人社會を作らうとして居る二世の大群だ。一世は、漸次、第一線から退陣して、後方の勤務に甘んずべき時機が迫つて來たのがい第一世だ。

◇

古い記錄を引ツくりかへして見ると

私も、加奈陀日本會代表の一人として、今の語學校教育會、當時の教育懇談會に顏を出したことがある。何をしに行つたものか、幾つて居ないが、其當時、日本人社會の向上と改善に、心血を注いで居た日會の名幹部が參加した聯絡協議會の決議し居る所なのだ。

それは一九二三、四年頃のことで、今から十七、八年前の昔話だ。

九二五年の加奈陀日本人會聯絡協議會の決議には、課目として尻籠さすと笑はれる。一九二五年の加奈陀日本人會聯絡協議會の決議には、課目として尻籠さすと笑はれる。一

ローマ字を加へて居る。

（イ）日本の中學卒業程度以上の學力を有する者

（ロ）カナダに約三ケ年以上在留せる者

（ハ）パブリック・スクール卒業程度の英語を解する者、但し不可能の場合には少くとも一校に一名を置くこと

といふ三ケ條だ。

それを聯絡各團體は誠意を以つて實行に努むる事に『滿場一致』同意して居る。十六年前でさへ、さういふ必要を認めて居たのだ。今ならそれから一歩を進めて、語學校教師には、漸次第二世を入れ替へることを、此の際、根本方針として發表すべきだと思ふ。ブラジルの語學校が『教師は生來のブラジル人たるを要す』で教師全滅といふ事になつた實例に鑑みて、先手を打つといふ爲めばかりではない。對生徒に、一世の教師では、しツくりとイキの合はぬものがあることは、前にも述べた通りである上、今後は取締法に伴つて、當然繁雜化すべき交涉事項の處理に、一世と二世と、何れが適任かは、自から明かな所だからだ。

（四）入學年齡——いろ〳〵な批評を聞くやうだ。既にハワイやブラジルでも問題となつた。ブラジルでは此の爲めに、語學校を全滅させられてしまつた。こゝでも、我田引水的の主張にこだはらず、此の際、學校衛生の意見もよくたゞして、先人主を去つた者の仕直しをやる必要があらう。取締法の發動を受ける迄もなく、改革すべきものは、自發的に變改すべきだ。

（五）授業課目と時間並に年限に、日本事、宇都宮鹿之助氏の隨筆格でもあつたらうか。

英文パンフレットと、日本文小冊子との間に、喰ひ違ひのないやうにして置くことだ。頭

最後の言葉

第一世時代も、漸次、第二世時代に轉換しかけて、私なども、墓場に引下がらねばならぬ時世になつて來た。

過去二十年、二世教育や、語學校問題で、人のいやがる『苦言』を言いたゞも、是れ書き納めとならう。

（六）二世德育機關と日本研究機關——この仕事を、語學校に背負はせようとすることの無理なのは、既に前の方に述べた。此の機會に、全然切り離したものとすべきだ。

（七）語學校學務委員會——所謂『日本語』教育を『國語』教育に改めよう。

（八）語學校教育會——此頃の組織はどうなつて居るか知らないが、加奈陀日本人會代表が加はつて居たやうに思ふ。二世團體の代表をも加ふべき時世になつて來た。

◇

事實は、語學校で『德育』なんか言ふことは出來ない相談だ。是れは、前の方に繰返して述べた通り。

しかし、語學校取締法に恐れをなして、もう、迎合の決議などはやるやうな事もあるまい。日本語の委に還る事とならう。

それこそ、實に、今から十六年前に、在留日本人の有力團體全部が參加した聯絡協議會の決議し居る所なのだ。

そこで決議及び語學校用教科書の編纂などいふことは、日本人社會のレベルから、十六年間だけ進歩し過ぎて居たことにもなる。

最後の言葉

第一世時代も、漸次、第二世時代に轉換しかけて、私なども、墓場に引下がらねばならぬ時世になつて來た。

又語學校の新體制と言つても差支ない。さういふやうなものを此の際に確立して、漸次、二世の手に引渡すことだ。

これを、語學校問題に關する、私の最後の言葉とする。（完）

不便の地に在る子供の教育に御困りの方へ實費を以て英・日學校へ通學の便宜を圖る、御希望のお方は左記へ御照會下さい

曉市バウェル街二三四

佐久間太重

第一区主宰会員
うち女子のうちを四名を増し一会員八名を
増す。
助手の欠員ある場合には本部より
補充する。

ヘネー校

加奈陀
日本語學校 教育會第十八回定期總會

期日 千九百四十年五月五日
場所 ウッドファイバー日本語學校にて

目次

一、總會開催順序
二、會務報告
三、其他
　1、観光局招待ハイスクール教師選定に関して
　2、教育講演者招聘に関して
　3、母國見学團組織に関して
　4、週訓改版に関して
四、教育概況報告

加奈陀日本語學校教育會第十八回定期總會順序

千九百四十年五月五日
ウッドファイバーに於て

一、開會の挨拶　午前八時
二、自己紹介　晩香坡出帆　午前十一時
三、記錄係選定　ウッドファイバー着　午後五時
四、挨拶　ウッドファイバー發　午後八時
五、挨拶　晩香坡　着　午後八時
六、報告
　1、會務及びその他　石原常置委員長
　2、會計　ウッドファイバー日本語学校代表
七、協議懇談　領事館　小川書記生
八、見學（製紙工場）　佐藤幹事
　青木會計

九、報告及び協議事項

1、観光局招待ハイスクール教師選定に関する件
2、教育講演者招聘に関する件
3、母國見學團組織に関する件
4、週訓改牧に関する件

以上教育常置委員会提出

5、教師待遇に関する件：晩香坂日本語学校提出
6、反日本語学校対應策に関する件
7、教師招聘機関設置に関する件
8、教育、関雑誌発行の件

以上晩香坂島内各日本語学校教育懇談会提出

常置委員の銓衡

加奈陀日本語學校教育會々務報告

自千九百三十九年四月
至千九百四十年四月

○本年度の幹部として左の如く互選す

委員長　石原明之助
幹事　佐藤傳
會計　青木定義

○同日左の協議をなす

一、観光局招待公立学校教師選定に関する件
(1) 本年はビーレー州より二名を招待すること
リヤ市より一名宛を選定すること
(2) 旅費は金参百拾八弗の中金貳百弗を補助すること
(3) 一切の交渉は佐藤幹事に一任のこと

二、週訓修正再版準備に関する件
各校より希望を聴取し準備に取りかかること
上代、青木、佐藤三氏に一任

三、日本見学團組織に関しては佐藤青木宮崎、田坂、石原の五氏をあげて研究すること

四、優劣児童調査に関する件
主任として青木氏に一任

五、通俗巡回教育講演會開催方法に関する件

費用を教育会が負担するのは困難であるが「講演者希望
校には派遣する」とすること。
△五月二十二日　各校に左の書類を発送
一、教育概況調査依頼状並に調査票
二、會費徴收
三、會計、会務の報告書
四、読方教育の変遷についての研究物
△五月二十七日　常置委員会開催。左の協議と報告があった
一、見学團は本年は準備するの時日がないから来年行うこと
二、観光局招待日本視察のハイスクール教師は左の如く決定したこと
晩香坡市　ブランドビウ、ハイスクール　ミス、ラバロック
ビクトリヤ市　ビクトリヤ、ハイスクール　ミス、イートン
新西院市　コンノート、ハイスクール　ミセス、ギリー
リチモンド、ハイスクール　ミス、スコット
△六月十二日
晩香坡日本共立語学校に於て日米ホーム察監常光浩然氏を
中心としての教育座談會を開く。
△六月十二日
スキーナ日本語学校より皇軍慰問品として「つどい」二輯を送り来る
右は日本人會に依頼し海軍省と陸軍省に送附す。
△八月二十日
皇紀二千六百年記念日本民族小学生作品展覽会北米主事鈴木

七郎氏の依頼により右展覽会に当地方日本語学校生徒の作品も出品
すべきやう各校に勧誘状を出す。
△九月九日
本会主催　根道領事の送別會を兼ね帝國教育会より表彰された
青木定義、佐藤傳両氏の祝賀會を催す
△十月七日
常置委員会を開催左の協議をなす
一、晩香坡島内日本語学校教育懇談会に對し賛助すること
希望によりては本部より代表者を送ること。
二、週訓改版に関する件
訓育上の効果等を考慮し改版することゝし各校の希望を聽き
訓言を蒐集すること
三、教育講演者招聘の件
加州方面教育会に於て日本より教育講演者を招聘する計畫
があるが本教育会も該教育者を当地方へ招聘するやう加州
教育会に交渉すること。
四、日本民族生徒作品展覽会出品材料蒐集について幹旋の労を
とること。
△十月二十日　各校に左の通知状を発送す
一、日本見学團の件
二、週訓改版準備について

三、日本民族小学生作品展覧会へ出品斡旋について

△十一月十二日
晩香坂倫明日本語学校教育懇談会がチマイナスに於て開催、
本部よりは石原委員長及び佐藤幹事出席、

△十二月二日並に十二月十六日二回に亘り常置委員会を開催し
紀元二千六百年祝典並に記念事業に関する件」を協議した

十二月十七日
日本民族小学生展覧会に出品すべき州内十校の児童成績物を
日本力行會宛発送す

十二月二十一日
皇紀二千六百年祝典並に記念事業に対する常置委員会打合せ
事項を各校に発送す

一月十九日（二千六百四号）各校に左の印刷物を送る
一、皇紀二千六百年祝典に関する懇書、館よりの通牒
二、皇紀二千六百年祝典式次
三、紀元二千六百年頌歌及び紀元節の唱歌

一月廿八日
内閣情報部より紀元二千六百年頌歌を贈り来る

一月二十九日
ミッション日本語学校より「同地方公立学校学務委員会より
日本語学校教育についての警告的通信に接した」との報告が
あった。

△二月一日　教育会總会開催の件につきウッドファイバー切山良一氏に照会
状を発送す

△二月十六日　メーヨー日本語学校より教師招聘したしとの依頼に接す

△二月二十日
常置委員会を開催し
一、定期總会開催の件
イ、定期總会を五月五日に開催すること
ロ、開催地はウッドファイバーとすること
ハ、ハーバー、ネビゲーションの舟一隻を借り切ること
ニ、船賃及び晝食代として一人弗を徴収すること
二、見學團組織に関する件
三、週報並に寄贈週報購読方斡旋の件
その他の協議をなす

△二月二十八日
見学團の件につき帝國教育会及びジャパン チューリスト ビューローに問合
せ状を発送す。

△三月一日
メーヨー校に對し教師招聘の件について返書を出す

△三月八日
國際文化振興会より英文パンフレットを送り来る

△三月九日
各校に常置委員会決定事項（總会開催その他）を通知する

英文パンフレット五冊宛をも各校に郵送する

△三月九日
豫ねて問合せ中の見学團船賃の件について中山義一氏より返事来る
。團体旅行者十名より十九名まで一割二分五厘の割引
晩香坡横浜間往復金百拾弗（普通は百廿六弗）
。同上二十名以上一割五分引 一人百七弗
。同上三十名以上五十九名まで一割五分引 但し引率者一名につき
往復切符を無料提供のこと、

三月十三日
カンバーランド小野喜雄氏より「教師の病気乃至は病気退職の場合如何にすべきか」との問合状来る。直に返答す。

三月十六日
ダンカン日本語学校新任教師川口亀雄氏挨拶のため来る

四月三日
桑港鈴木孝志氏より教育講演者招聘の件について問合状来る

四月四日
クームス日本語学校開設の報告並に教師は白神幸子嬢に決定の報告を受く

四月五日
常置委員会を開催し
一、總会開催準備に関する件
二、教育講演者招聘に関する件
三、週訓改版に関する件
四、宮崎孝一郎氏の帰朝に対し記念品を贈る件
等を協議す

△四月五日
ナノイモ日本語学校よりの依頼により日本紹介活動寫真フイールムを領事館より借受けて之を送る

△四月十七日
内閣情報部に対し週報及び寫真週報の第一回注文をなす

△四月二十日
教育常置委員会を開催左の報告及び協議があった、
一、報告
イ、教育講演者招聘についての報告
ロ、見学團組織内容についての報告
二、協議
（招待公立学校）
イ、観光局教師日本視察者選定に関する件
(イ)観光局招待のハイスクール教師は本年は晩市より一名
美府より一名と指定してあるが美府の方は昨年已に送ってあるから
本年は晩香坡島として カンバーランド地方より選出すること
(ロ)右教師選定について晩香坡市は学務課の推薦によること
晩香坡島の方はカンバーランドの四日本語学校（コモックス）校
カンバーランド第一号地校、ロストン校、誠友学院）に選定
並に諸種の斡旋を依頼すること、

一、千九百三十八年ミッション招待ハイスクール教師親光団の観光に関する件

一、本年夏期ハワイ教育会の

した。偶々佐藤幹事が九州旅行中桑港金門学園の
鈴木氏よりその相談に預つた。
二、吾が加奈陀教育会も右の計畫に賛同し右講師を当地方
にも招聘すべきことを協議した。
三、然る所、本年三月廿六日北加教育会鈴木氏より
「教育講演者招聘の件はその筋の援助により実現の可
能性がある」との通知に接した。
四、吾が常置委員会はその筋の援助を得つゝ当地方における
講演会乃至は教師講習会開催実現に準備をすゝめるが
五、講習、講演は主として教師を中心としたものにならうと思
かし特に国語教育問題、読方の実地授業による指導な
ども受け得ると思ふ。
六、開催期、方法、費用の点については未だ確定しておない。
七、各校は全部の教師の参加を希望する。

△母國兄学園組織に関して

一、主催　加奈陀日本語学校教育会
二、學員　ハイスクール又は大学の生徒（又は同年齢の者）男子
　　三十名乃至三十名
三、時期　七月二日晩香坡発（日枝丸）七月十五日横浜着
　　八月七日横浜発（平安丸）八月廿八日帰晩

四、内地滞在期間　三十三日
　イ、夏期大学　五日間
　ロ、内地見学　約二十日間
　　（鮮満地方へは行かず）
　ハ、郷里訪問　約一週間
五、特典　名所旧蹟、官公署、工場の参観、名士顕官の訪問等、
六、責任者　教育常置委員中より選定
七、學費　金弐百弗

△週訓改版に関して

一、昨年の總会では週訓を修正して再版すること。その準備として
各校よりの希望をきくことと申合せた。
二、然る処その後各校よりの希望もあり常置委員会としては寧ろ
改版したがよいではないか、ということになつた。
三、何故なれば現在のは已に三ヶ年も使用してゐるのでやゝもすれば取扱ひ
が疎略にされ勝ちである。而してこの訓言の或部分だけを修正しても
やはり同じであるから
四、それよりは現在の週訓の精神をもとゝし訓言を選び新に編纂した
方がよいと思ふ
五、費用の点は修正も改版も大した差はない。
但し現在では物價が騰貴してゐるし労働賃金も上つてゐるから

出版費は前よりも多額に上ると思はれるし一部の代價も五十仙位になると思ふ。

六、訓言については各校並に一般より募集しその中より選定することにする。

工場見學についての注意

一、工場見學時間は一時間半か二時間位かゝる予定

二、二場見學に際しては十人位一組として一人の案内者がつく。

三、機械運轉中の処は特に危険のないやうに各自が注意すること。

四、ウッドファイバー着の上は案内人の指定ある処以外は絶對に煙草を吸はないこと。

五、時間上の制限があるから凡て案内人の指圖に従ひ敏速なる行動をとること。無用の遠慮はしないこと。

加奈陀日本語学校教育概況（一九三九年五月調査）

番号	校名	児童数 男	女	計	教師数 男	女	計	学級数	一週教授時数	一週教授日数	経費年額（単位弗）
1	暁雷城日本人学校	五〇	一五〇	二〇〇	一	九	一〇	五	七、五	一二	八一
2	フェマビュウ日本語学校	一一〇	一〇八	二一八	二	二	四	一	〇	五	三二七五
3	暁雷坂キテラノ日本語学校	一二八	一〇七	二三五	二	三	五	一	〇	五	六五
4	昭和共立語學校	六二五	一一二	二三七	二	二	四	四	六	六	三二四五
5	明和学園	九七	七四	一七一	二	二	四	四	六	六	一八五六
6	西キテラノ日本語学園	一九	一七	三六	一	一	二	三	九	五	二六五六
7	マーポール共立日本語学校	九〇	一一二	二二	二	二	四	二	五	五	一三五〇
8	セルチック日本語学校	五九	三二	九一	一	一	二	一	五	五一六五	
9	シァイランド日本語学校	一六	一九	三五	一	一	二	三	六	六	七四八〇
10	積翠武道泉人園伊陽寓語学校	二四	二二	四六	一	一	二	二	五	五	五九〇
11	新西院日本語学校	二一	二五	四六	二	三	五	三	八	五一六	五七九〇
12	クキンスボロー学園	二四	二九	五三	一	一	二	二	六	五	八九
13	中宿語学校	一八	九	二七	一	一	二	一	五	五	一二五三
14	フレザーミル日本語学校	一八	二一	三九	一	一	二	二	五	五	一二〇
15	南西院日本語学校	四	八	一二	一	一	二	二	五	五	三〇
16	サンベリー共立語学校	八	一六	二四	一	一	二	二	四	四	一五〇
17	ストロベリーヒル日本語学校	二一	二九	五〇	一	一	二	二	五	五	四〇〇
18	サレー日本語学校	二一	一九	四〇	一	一	二	二	六	八	五五〇
19	マシントリーマン大和学園	八	六	一四	一	一	二	二	六	八	九〇
20	クレーバン日本語学校	一一	一六	二七	一	一	二	二	八	二一	一八〇
21	ピットメドウ日本語学校	二一	三六	六七	一	一	二	二	八	八	三二一
22	ハモンド日本語学校	二二	三二	五三	一	一	二	二	八	八	一〇七五
23	第一日本語学校										

| | | |

1. 一九五二年十月十日

一、開会の辞　　委員長
一、自己紹介（一名向野一清）
一、議長　　日高委員長選任（推薦）
一、紀録書記　　元吉
一、教師の辞　　芦田
一、諮案提出
一、フレダーバレー日本語学校教員処遇問題（有賀代表説明）
設立三周年
右に関し、綱田氏　設立のターニングポイントにおける実質的にお喜せぶりより精神的に於ける
有賀氏より実質的にお喜せぶりより精神的に於ける
差のあるものを見出す。席上、有賀氏再三発言の旨、萩原、西氏より同様の質問
あり有賀氏再三発言の旨、萩原、西氏より同様の質問
工藤氏より日本人教育に於ける協力面の立場より
実際教育に於ける協力面の立場より、当面の立場を協議
右に関し、綱田氏より方法と教える経験から、より深く
する必要あり実施の細目に入りたい
同氏より方法と教える経験から、より深く
設立の趣意書より設立の名義を見出す
設立の趣意書より設立の名義を見出す
設立の趣意書より設立の名義を見出す

2.

あまり迷う感がありますから今暫くいまいいピーナツツの藤井氏より皆様と共に設立したい旨の高論をより皆賛成あり設立決定

十三時三十五分に晝食

一時同

三十五分再會

(1) 本會ヲフレザーバレー日本語学校教育會ト称シ

フレザーバレー教育會ト訳ス

(2) 本會ハフレザーバレー日本語学校実情ヲ研究シ教育ノ改善ヲ図ルヲ目的トス

(3) 協議研究ノ為メ左ノ役員ヲ置ク

会長一名 副会長一名 書記一名 会計一名

(4) 本會ノ役員ハ総会ニ於テ選挙ス

(5) 本會ハ毎年一回十一月十一日會合ス

但シ各関係ノ予メ会ニ通知シ必要ナル時ハ臨時総会ヲ開クコトアルベシ

(6) 本會ノ規則ハ総会ニ於テ決定スル迄ハ仮ニ定メタル規則ニ従フ

(7) 本會ノ会計年度ハ毎年一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル

(8) 本會ノ会計ハ毎年一回会計監査ヲ受ケ其ノ報告ヲ総会ニ提出スルモノトス

(9) 本會ノ会計ハ毎年一回会計監査ヲ受ケ其ノ報告ヲ総会ニ提出スルモノトス

(10) 本會ノ会計ハ毎年一回会計監査ヲ受ケ其ノ報告ヲ総会ニ提出スルモノトス

(11) 本會ヲフレザーバレー日本語学校教育會ト称シ

フレザーバレー教育會ト訳ス

(12) 本會ハフレザーバレー日本語学校実情ヲ研究シ教育ノ改善ヲ図ルヲ目的トス

(13) 協議研究ノ為メ左ノ役員ヲ置ク

会長一名 副会長一名 書記一名 会計一名

(14) 本會ノ役員ハ総会ニ於テ選挙ス

(15) 本會ハ毎年一回十一月十一日會合ス

但シ各関係ノ予メ会ニ通知シ必要ナル時ハ臨時総会ヲ開クコトアルベシ

(16) 本會ノ規則ハ総会ニ於テ決定スル迄ハ仮ニ定メタル規則ニ従フ

(17) 本會ノ会計年度ハ毎年一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル

3

職員

(4) 本會ニ六名ノ職員ヲ置キ會長一名、幹事[illegible]名、會計一名議長一名
若干名トス

但シ右職員任期満了ノ時ト雖モ後任者就職ノ時迄ハ尚其ノ職務ヲ行フモノトス

會議

本會ハ毎年定期總會ヲ開キ其ノ他必要ノ場合ニ於テハ會長之ヲ召集ス

二、會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理ス

三、會計ハ本會會計事務ヲ處理シ會計ニ關スル帳簿ヲ調製シ會計ニ關スル書類ヲ保管ス

四、幹事ハ會長ヲ補佐シ本會ノ事務ヲ處理ス

役員ノ選舉

一、オハイヲ州日本語學校教育會ノ役員ハ毎年一月總會ニ於テ左ノ通リ選舉ス

一、オハイヲ州日本語學校教育會ノ役員ハ毎年一月總會ニ於テ左ノ通リ選舉ス

會長 一名
副會長 一名
會計 一名
書記 一名
幹事 若干名

二、役員ハ總會ニ於テ出席者ノ過半數ヲ以テ選舉ス

三、役員ノ任期ハ一年トス

會議

一、會長ハ必要ト認メタル時ニ會議ヲ招集ス

二、會議ハ會長ヲ以テ議長トス

三、會議ハ出席者ノ過半數ヲ以テ決ス

會費

一、會費ハ一人年額金[illegible]ドルトス

二、會費ハ毎年一月末日迄ニ納入スルモノトス

三、會費ハ一旦納入シタルモノハ如何ナル事情アルモ返還セザルモノトス

役員ノ任務

一、會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理ス

二、副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代行ス

三、會計ハ本會ノ會計事務ヲ處理シ會計ニ關スル帳簿ヲ調製シ會計ニ關スル書類ヲ保管ス

四、書記ハ本會ノ庶務ヲ處理ス

五、幹事ハ會長ヲ補佐シ本會ノ事務ヲ處理ス

役員ノ選舉

4, 石井帝国艦事 五時より修学
討ニも数名問題より加奈陀人に対する
今や世界の問題は大半太平洋沿岸に
加ニ迄が中間に立ち活動すると云ふ事は
人物を造ると云ふ加奈陀教育を基として
機関としては読売を主とする事を
一、ニガーバレーは英語学校(婦人)
元祖説明高橋翁逝去ニ付
の高弟より無理の行かぬ様ニ
教師配ル説会ニ仕ます
一、井ニ迄おまつ方針
高橋氏より井ニ迄は次の国に
謝させると云ふ事かである

貴兄減氏約(井ニ迄六人
去五年会と井ニ迄(ニヤニヤが日本語
双方の発展ニ協力して進みたい
以て迄オノウラの域を
出ざれ

(青年会数)
合計三十名
在日ニは
毎日の回状の説を

5.

協議文

本教育懇談会は、本会の目的の貫徹を図り、青年教育の振興に資するため、左記事項を協議する。

記

一、昭和四十九年度（久保氏）
本懇談会は、昭和四十九年十月十日
指導の基本方針とする。

一、昭和四十九年度（久保氏）
生活をもとにした青年教育とその
教育方法、努力指導をする。

一、フレンドシップ三世大会開催に関する件
（高橋氏）
本協議会は主催となる各地の青年会議の
費用の一部を負担する。

一、答辞、謝辞、発表者について
とする。

一、次回幹事会議は幹線の方
（高橋氏）

一、高橋氏
感謝状贈呈

一、その他

本会創立総会（会員懇談会）
世界青年婦人会の
幹線道路について
つき意見を求める。

昭和四十九年十月十日

ヲ生事ヲ身ニ都合ニヨリ毎日農會
ヨリ退會致シ又ハ致サヽル方ニテ期成會
モ退會致シ又ハ名稱変更ヲモ
ヲ願ヒ又ハ生ヒ先後ノ子供ノ事ニ
就テハ十二万自分ニテ教養ヲ考ヘ者
リ同時ニ其時ノ特別
會ノ云ヘバテノ團体ニ公共ヨリ退ル
事ニ決セラレヤ生ノ名義ヲ期
成會ヨリ取退キヲ願ヒ

學校新聞

第十七号　　昭和十年十月廿日

父兄会延期

十月廿日(金)開催予定の父兄会は十日(土)に延期された

討論會

奏楽会由子部員の演奏會は廿日(金)午後七時半から行はれます。女子部員の方は二廿日(金)にならうと思ひます

聖楽研究発表会

婦人會主催の本年十月廿日(金)午後時半から本ホールに於て開催、多数の出席を希望する

作品續々到着

四本の書校児童の作品は昨日迄に到着のものは二十三校で非常に好成績を挙げつゝあり廿五日の船では何れも到着するものと期待され居るが現在到着の分だけでも十分に陳列する事の出来ない程であるから有意義な陳列會が出来ること、関係者は喜んでいる。なほ展覧会は十月廿日の船を待ち二十四日より二日間に亘つて開催したい予定である

フレザー・ハレー教育懇話會

十月十日(休校)午前十時より開催する筈で現在代表を送られる旨通信のあるのは

ミッション、マウント・リーマン、ハモンド、ピッツバーグ、スト・ヘレーナ

であるが、ハワイ一円の各校は確実の由通知がある筈、「ネーダ」節部をはじめ金鉱會社員、青少年長、二世各々長の出席を求める筈で全出席代表は大十余名に及ぶおもなるフレザー・ハレーに於ける最大の集會であるから傍聴方のヨ数である事を望んでいる。「ネーダ」からの提出議案は大体左の如く決定した

一、フレザー・ハレー教育懇談会設立の件
二、日本語夜教育會をおこす件
三、五ヶ年指導方針確立の件
四、啓發に関する件
五、日本語夜の続行的聯絡の件

等であるから、ヨ三校の中には、フレザー・ハレー二校大會を開催したい希望が述べられる筈で、若し此の會合が実現される様な事の出来るは云ふ迄もないことで、実行委員はこれを他人の口頭禅とせず、一層力をお願ひ致したい。私達は一足づゝ天に登る様な考へ方をさけ、まづその一歩に於ての方處を御小生が仕事であると思ひ、つまりは現実を度外した将来はおいと云ふことを考えていただき度い。私達は理論の時代は過ぎて実際の問題の世界に入っていることを考へなくてはならぬ。

なほ、都合は他人のものはよく、全部自分のものであります

平山學子記

母校新聞

昭和三十年 第九号

経費二千冊

過去一年間において在日朱人が設立経営のために多額の寄附をなした幼稚園、小学校及び中学校の数は実に二千三十五箇所六十八仙の多きに達しております。この中には個人経営の分は勿論含まれておりませんが、これを差引いても尚千七百三十七箇所六十八仙の額となるのであります。更に此の教育様式のために費やす時間と金に計上致しましたなら驚く許りの額に達する事と思います。

以上の金が若し一度に皆さんの手から出されたとしたら、恐らくもっと真面目に考えてよこすでせうとは申せ、おそろかにしてはならぬ物がおろそかにされている現実、私共は

「今日の日無駄にはすまい」

と標語を心に刻み込むために生活資料として歩みたいと存じます。殊に今年の委員は村らしい活躍にそしいものが多いので失策がありはしないかと一抹の心配であります。父兄會には是非ご出席下さいましてお互いに指導をお願い申上げます

学務委員

父兄會

一月開催の父兄会を繰り下る三十日(土)午後七時半から本校講堂に於て開催されます。何うぞ漏れなく御出席下さい。これは今年度最後の父兄会となるわけであります。

終業と始業

第一学期は三月三十日を以て終り、第二学期は一月十日から始業致します。児童の成績表は近く差上げることが出来ると存じます。今学期は大体に於て児童の成績が良くおさまりました。

学藝會

昨年度に於ける学藝会は去る三月十六日開催致しましたが、今年度は三月三十日頃開催の予定で居ります。学藝会でありますのでプログラムは多少長くなりましても全校生徒に出演せしめたいと思っております。今研究中であります

展覽会

児童の作品展覧会は非常な成功のセクションかと存じます。此れは奉仕會の方の御尽力によるものであります。

幼稚園クリスマスパーティー

例年の通り幼稚園のクリスマスパーティーは二十五日午後二時から本校講堂に於て開かれます。御誘い合せの上御出席下さいますようお願い申上げます

お詫び

私一個の事に関して数日お校を休ませて頂きましたるご迷惑をおかけ致しましたるをお詫び申上げます

有賀多利治

なほ此れから今年度中のその御恩を返しますべく努力致しますと共に来年をお迎えいたしますようお祈り申上げます

平寧

昭和十年一月廿六日（土曜）午後六時
場所 ユネー曲座二階ホール

一、開會の辞　大池英一
二、合唱「村の夕べ」　宮崎文江、菊地英子
三、舞踊「春夜の月夜」　田中米子
振津和子　岡妙子
四、暗記「みやこのカメ」　古賀小枝子
五、対話劇「おきゃくさまそび」
磯島泰津夫、神崎愛子
六、暗記「親のおん」　菊地英雄
七、独唱　菊下静子
八、対話劇「日と風」　日ー菊下光江
風ー岡克己
旅人ー山家朝夫
九、活人画「落穂拾い」　三婦人ー菊井若江
牧野綾子
説明ー松本操子
十、暗記「端午の節句」　米山光江
十一、独唱「子守唄」　菊下静子
十二、合唱「やまびこ」　作曲者指揮、斎藤忠志
指揮者補助、清水英雄
堀「ヤッホー」、清水英雄、浦崎雄
古瀬政治、田村政江
熊本道子
十三、対話劇「やまびこ」　姉ー田中若子
第一旅人　港
やまびこー五　賀
磯島泰津子
十四、独唱　菊下静子
十五、暗記「公民権」　岩井ローイ
十六、暗記「ナポレオン学校」　荒井エミ子
大里唯雄、三谷エミ子
土屋譲、広渡秀明
十七、劇「船の上と母の心」　商人ー吉賀政明
水夫ー延時政栄
合唱ー宮崎澄江、田村英子
沖光江、菊井若子
岡崎志保子、永尾ヶ浦子
宝崎桂枝
十八、暗記「共同作業」　菊井若江
十九、歌劇「母を尋ねて」　男生、小田村力
米山勝
女生、田村英子
越地、作田信子
倉田一郎、古賀小枝子
宮崎文江、菊地文江
菊地英一
米山勝

十、無言歌「機織娘」　磯島泰津夫、岡妙子
振津和子
十一、お話「シントと爺」　吉田小夜子
十二、劇「平林の月」　幸次郎ー清水澄
オニー尾吉春光
捏き老人ー田村英子、光
通行者ー神崎春夫
米山勝
十三、独唱　難波たか子
十四、ピヨノ独奏　谷口加奈江
十五、お話「宿屋の客」
十六、劇「名婦合せ」　安政子ー吉野栄
小野小町ー米山光江
巡礼のおつるー宮本静子
巡礼姿通行人ー岡克己
今　若江
乙　牧野綾子
政　菊ー山家和子
巴御前ー永田房枝
十七、お話「ねずみの相談」
十八、劇「親」　太郎ー宮野村、池田能年裕
ロー梅沢春雄、野崎直行
同ー横溝宗敏、矢野治敏夫
足ー広渡敏郎、豊ー大池澄子
難波昭
十九、劇「ももんぢいかけんやしか」　ゆすじー米山光江
おさんー宮家久代
おさだー吉田清子
おつねー菊下静子
二十、暗記「ゆうちゃくしの」　振津和子
二一、対話劇「太平洋と乳母」　太ー米山八千代
子ー吉野栄
洋ー山家和子
二二、暗記「心の冬」　日本ー早大池英一、乙、難波淑夫、西村治英
振津裕子、原摩津子
中村巳人
葉ー早宮崎澄江。指揮者補助
岡妙子、谷口加奈江
佛ー早難波実、岡本静子、永尾ヶ浦子
津軽さん、宮崎文江、吉田清子
宝崎桂枝
作曲者指揮
嬰ー作田信英一、宮崎澄江、宝崎桂枝
難波淑夫、難波昭
蓑ー早大池英一。難波昭
孫高岡が、吉田信、吉田小夜子
米山光江
二三、閉會の辞　米山勝

（以上）

（現在、この一部のみコレクションです）

フレザーバレー日本語学校教育懇談会議事録

千九百三十四年十月十日(水曜日)午前十時半より
フレザーバレー農會学務部主催
米山力蔵氏

一、開会の辞　　高橋匡氏
一、一分間の黙祷
一、自己紹介
一、議長選定　　議長の推薦により日高積造氏挙がる。
一、記録書記　　農会より代表して北川伊一郎氏
一、歓迎の辞

討議

一、フレザーバレー日本語学校教育懇談会設立に関する件(有賀氏説明)
鍋田、庄司、森本の諸氏から質問があり討議の末、教師側、経営者側より意見を述べたが何れも設立の必要を力説満場一致設立決定し
午後一時三十分再会、会則の草案について有賀より説明あり修正も
加へ左の如く通過した。

名称

一、本会はフレザーバレー日本語学校教育懇談会と称す

組織

一、本会はフレザーバレーに於ける日本語学校関係者を以て組織す

目的

一、本会は日本語教材に必要なる諸雑の協議研究および善良なる市民としての教育に尽力するを以て目的とす

会合

一、本会の会合を分ち左の二種とす
一、定期總会
二、教師懇談会
定期總会は毎年四月十日開催し教師懇談会は必要に応じて開催するものとし、但し各関係団体の都合により変更することを

あるべし

会合地

一、次期の定期總会開催地は年会に於て之を定め当番団体は一切の準備になし責任を負うものとす

費用

一、年会その他本会運用上に要する費用は参加団体の維持会員の数に比例して分担すること

職員

一、本会に左の職員を置く　但し當番団体に於て選定し任期は四ヶ年とし名誉職とす

委員長　一名、幹事　二名、会計　一名　議長　一名

一、次期總会開催地決定の件

守一ノ一ヶ所選ず

一、ビーレー為日本語学校教育懇談会に対する件（有賀生説明）

向ふ一ヶ年は従来通りとし各自研究しつゝ来年度の總会に持ち寄りつゝ協議することとなった。

一、アバザーバレー日系語学校の積極的解散問題強硬会、討論会、作品交換等等よりの強明がありし「教師懇話会」に一任するに決定

一、オニ亜又日本生青年指導に関する件（有賀生説明）

高橋氏、貴家誠城戸茂の諸氏より意見の開陳あり、左の決議文を通過しました。

「本教育懇談会は年会の目的の明示する通り是を以て亜米青年は勿論日本出生青年指導の根本方針とします」

一、アバザーバレーニ在大会開催の件

青年年会を次で主催せしめ教育懇談会は積極的にその目的達成のため援助すること。

一、啓發講演会開催の件

協議会の幹旋にて各地に於て開催すること。